

(別紙)

平成 28 年 10 月 14 日  
第三者委員会 委員長 今井 和男

## 第三者委員会専用ホットラインの設置について

当委員会は、学校法人上野学園（以下「上野学園」といいます。）から石橋慶晴前理事長及び石橋裕学園長に支払われた役員報酬に関する事実関係並びに上野学園と株式会社和の間の取引に関する事実関係等に関する有益な情報をお寄せいただくため、下記の専用ホットラインを設置致しました。

専用ホットラインにお寄せいただいた情報は、当委員会において機密情報として厳格に管理し、上記事実関係の調査目的のほかには使用しません。また、上野学園の教職員または従業員等からお寄せいただいた情報については、当該情報提供者が、当委員会に対する情報提供を行った事実を原因として上野学園から不利益な取扱を受けることは一切ありません。

### 記

- 1 第三者委員会専用ホットライン  
03-3591-3283（虎門中央法律事務所）
  
- 2 受付期間等
  - (1) 期間  
平成28年10月14日から同月28日
  - (2) 時間帯  
平日 午前10時から午後6時

以 上